

# いこま 市議会のうごき

No. **105**

平成22年(2010年)  
11月臨時会  
12月定例会

<http://www.ikoma-shigikai.jp/>

発行/平成23年2月1日 編集/生駒市議会 議会報編集委員会  
〒630-0288 生駒市東新町8番38号 Tel.0743-74-1111 (内線604)

12月定例会

一般会計補正予算など34議案を  
可決・認定・同意

平成22年生駒市議会第5回(11月)臨時会は、11月30日に開会し、「一般職の給与条例等の一部改正」と「特別職の給与条例等の一部改正」を審議し、原案のとおり可決しました。

平成22年生駒市議会第6回(12月)定例会は、12月7日～21日の15日間で開きました。

この定例会では、「平成22年度生駒市一般会計補正予算(第3回)」など36議案を審議しました。審議の結果、決算議案・報告はいずれも認定・了承、直接請求にとりまう「議員報酬条例と議員定数条例の一部改正」は否決、「特別職の給与条例等の一部改正」と議員提出議案は修正可決、請願書は不採択、それ以外の議案は原案のとおり可決・同意しました。



新成人による新成人を祝う生駒山籠太鼓の演奏

一般会計補正予算

(第3回) を可決

12月定例会では、開会日の12月7日、市長から歳入歳出総額を33.1億2253万4千円とする「一般会計補正予算(第3回)」案が提出されました。今回の補正予算は、人事院勧告にともなう給料表の改定と賞与の削減などによる減額、生活保護世帯の増加による扶助費の増額、保育所入所児童数の増加による人件費の増額、小学校の耐震補強工事による増額などについて、補正されるものです。

4常任委員会は、14日と15日の委員会で慎重に審査し、21日再開の本会議では、委員会の審査結果のとおり、賛成多数で原案のとおり可決しました。

生活保護世帯の推移は

問 生活保護の世帯が非常に増えているが、推移はどうか。

答 生活保護の世帯と対象者は、平成22年11月末で、509世帯、748人で、4月からは36世帯、73人の増加である。新しく開始された世帯と対象者は80世帯、128人で、廃止された世帯と対象者は44世帯、55人である。



安全・安心な学校づくりのための耐震補強

小中学校の耐震補強の終了予定は

問 平成23年度の真弓小学校と桜ヶ丘小学校の2校で、耐震化はすべて終わるのか。

答 この2校以外に、残り3校あり、合計5校の耐震補強で、小学校は終了する予定である。中学校は平成22年度ですべて終了している。

住民基本台帳カード

利用条例の制定を可決

同じく7日の本会議で、市長から「市住民基本台帳カード利用条例」の制定議案が提案されました。審査を付託された市民福祉委員会は、14日に委員会を開催し、審査しました。21日再開の本会議では、委員会の審査結果のとおり、賛成多数で原案のとおり可決しました。

住民基本台帳カードの利用の促進方法と周知方法

問 住民基本台帳カードの利用促進のため、どのような施策があるのか。また、市民への周知の方法はどうか考えているのか。

答 カードの発行手数料は、平成23年2月1日〜9月30日まで無料にする。さらに、住民票と印鑑証明書の手数料は、窓口交付の場合、200円かかるが、平成23年4月1日からカードを利用し、全国のセブン・イレブンや市民課の専用端末機で申請し、交付を受ける場合は、150円にする。また、広報、ホームページ、自治会での回覧、郵便局などの主要機関でのポスター掲示やパンフレットなどで周知する。



▲セブン-イレブンにある多機能端末

信頼できる年金制度の

確立を求める意見書を提出

9日の本会議では、議員から「最低保障年金制度の実現に関する意見書について」が提案され、市民福祉委員会に付託されました。委員会では、委員から提出された修正案(信頼できる年金制度の確立を求める意見書)を全会一致で可決しました。21日の本会議では、賛成多数で修正案を可決し、関係機関に意見書を提出しました。

この意見書は、国に対して、すべての消えた年金問題を国の責任で解決することと、安易に国民負担を増やすのではなく、最低保障年金制度を含め、信頼できる年金制度の確立を図ることを要望するものです。

社会教育施設等の使用料減免制度

継続を求める請願は不採択

同じく9日の本会議では、紹介議員から請願書の趣旨説明を受け、環境文教委員会に付託しました。平成23年度から、施設使用料の減免制度が廃止されるため、自主学习グループから、制度の継続が求められたもので、委員会では、自主学习活動への支援などについて審査し、21日の本会議では、委員会の審査結果のとおり、賛成少数で採択しないことに決定しました。



## 議員報酬条例の一部改正案を修正可決

**報酬月額を議長9万円 副議長7.5万円 議員7万円を削減**

同じく開会の本会議では、市長から、議員報酬月額を39万9000円に、定数を18人に削減する直接請求による議案（生駒市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び生駒市議会の議員の定数を定める条例の一部改正）と、市長給与を95万4000円に、議員報酬を5万2000円などに削減する議案（生駒市特別職の職員で常勤のものへの給与に関する条例等の一部改正）の、2議案が提案されました。

### 議員報酬と市長等の給料（条例で規定する月額）

	改正前	改正後
議長	700,000円	610,000円
副議長	625,000円	550,000円
議員	570,000円	500,000円
市長	1,060,000円	954,000円
副市長	880,000円	792,000円
教育長	750,000円	705,000円

21日の本会議では、直接請求議案に対して、議員から、議員報酬月額を48万4500円、定数を20人とする修正動議が提出されましたが、原案共に賛成少数で否決しました。

また、企画総務委員会では、委員から、議員報酬月額を50万円などとする修正案が提出され、21日の本会議でも委員会の審査結果のとおり、賛成多数で修正案を可決しました。



企画総務委員会

### 参考人から意見を聴取

17日の企画総務委員会では、議案審査の参考とするため、条例改正請求代表者3人を参考人として招致し、議員報酬と定数の削減に関する考えなどについて質疑しました。

### 修正動議に対する反対討論

報酬の削減率は、市内の民間給与所得者の年収額の推移などを勘案するべきである。

コスト削減論の中での、定数削減に反対する。

定数削減は、行政監視などの議会機能の低下につながる。

定数は、市制当初から人口が急増しても、24人で据え置いており、人口規模から不適切に多くはない。

定数は、議会の役割を考慮して定めるとする自治基本条例の規定に基づいて考えるべきである。

### 修正動議に対する賛成討論

報酬は、生活給の側面や人材を確保する点から、15%削減までにとどめるべきである。

定数削減により、民意が市政に反映されなくなると懸念する意見があるが、市民懇談会などの新たな意見聴取の場を考えればよい。

### 人事案件を議決

12月7日の本会議では、市長から、任期満了にともなう公平委員会委員の選任議案が提案され、審議の結果、吉田豊彦氏と三野文男氏を選任することに異議なく同意し、8日再開の本会議であいさつを受けました。

### 平成21年度決算を認定

9月定例会で継続審議となっていた平成21年度各会計決算認定議案については、10月18日と19日の2日間、決算審査特別委員会を開催し、慎重に審査しました。

12月定例会開会日の7日、委員会の審査結果のとおり、一般会計決算、8特別会計決算、1企業会計決算を認定しました。

### 11月臨時会

### 職員給与条例等の一部改正案を可決

11月臨時会は、11月30日、市長から「一般職の職員の給与に関する条例」等の一部改正案などの2件を付議事件として招集されました。

これらの一部改正案は、人事院勧告に基づき、一般職の給料月額を平均0.1%、期末・勤勉手当を年間0.2カ月分引き下げ、市長や議員等の期末・勤勉手当についても年間0.15カ月分引き下げるものです。審査を付託された企画総務委員会は、本会議の休憩中に委員会を開催し、審査しました。再開の本会議では、委員会の審査結果のとおり、賛成多数でいずれも原案のとおり可決しました。

**市民のみなさんとの意見交換会を開催**

本市議会では、このたび、みなさんに議会活動の実態を報告し、議員報酬と定数について、ご意見をお聞きすることを決定しました。

そこで、11月22日、議員報酬などに関する要望書を提出された4団体に出席をお願いし、会議を開催したところ、3団体に出席いただき、議員報酬と定数について、ご意見をお聞きしました。

また、11月27日から9日間、12小学校で、意見交換会（議会報告会）を開催しました。延べ247人にご参加いただき、議会の役割、議会改革、議員活動などについて報告し、議員報酬と定数について、集中的に

**市民のみなさんとの意見交換会 参加人数**

11月27日(土)10時	生駒北	16人
11月27日(土)14時	鹿ノ台	15人
11月28日(日)10時	真弓	31人
11月28日(日)14時	あすか野	28人
11月29日(月)19時	生駒台	20人
11月30日(火)19時	俵口	23人
12月 1日(水)19時	桜ヶ丘	19人
12月 2日(木)19時	生駒	20人
12月 3日(金)19時	生駒東	21人
12月 4日(土)10時	壱分	21人
12月 4日(土)14時	生駒南	24人
12月 5日(日)10時	生駒南第二	9人



3団体からの意見聴取会

ご意見をお聞きしました。これらのご意見を踏まえ、今後とも、積極的に議会活動を情報発信し、機能強化に努めてまいります。寒い中、足をお運びいただき、また、ご意見をお寄せいただき、本当にありがとうございました。

**12月定例会における議員報酬と定数の考え**

本市議会は、みなさんからのご意見を参考に、12月定例会で、次のように結論を出しました。

**■議員報酬について**

議員報酬は、月額57万円から50万円に減額しました。

議員報酬が現行の月額になった平成8年度と比べ、22年度は、市内の民間給与所得者の平均年収は17・6%減少していますが、議員の年収は7・6%しか減少しておらず、「議会も痛みを分かち合うべき」とのご意見は十分理解するものです。

12月定例会では、市長提案の月額50万2000円とする議案に対して、委員会が、平成8年度の年収と比べて約20%削減となる、50万円とする修正案が提出され、可決しました。また、直接請求議案に対して、議員から、類似団体のほぼ平均値から算出した、月額15%削減(48万4500円)とする修正案が提出され、慎重に審議しました。その結果、本市の地域経済状況を根拠とした、委員会修正案を賛成多数で可決しました。

**■定数について**

議員の定数は、24人で現状維持となりました。

地方自治体の仕組みは、行政と議会が、互いにけん制し合う「二元代表制」です。議会機能をより高めるには、多様な目で行政事務をチェックし、行政と違う視点で政策提言することが必要と考えます。また、地方分権一括法により、地方自治体は、

独自の施策を施行する流れであるため、議会機能の向上がますます求められています。そのため、本市議会では、議会機能に直結する議員定数の問題をコスト削減論で片付けることはできず、24人の定数を維持すべきとの意見が多くを占めました。

なお、生駒市は昭和46年の市制施行以来、人口は3倍に増えましたが、議員定数は24人のままです。

12月定例会本会議では、直接請求議案(6人減)に対して、議員から、4常任委員会の委員数を1人ずつ減員し、4人減とする修正案が提出され、慎重に審議した結果、議会機能の向上が求められている現状において、24人を維持すべきとの理由などにより、両案共に否決しました。



市民のみなさんとの意見交換会



# 委員会審査・調査報告

## 企画総務委員会



11月4日と5日に、東京都町田市と小金井市において、市民参画について調査しました。

## 市民福祉委員会



10月21日と22日に、東京都荒川区と千葉県市川市において、行政サービスの電子化の取組について調査しました。

## 環境文教委員会



11月4日と5日に、島根県出雲市と鳥取県米子市において、ごみの有料化について調査しました。

## 都市建設委員会



11月8日に、大阪府岸和田市と箕面市において、景観条例について調査しました。

## 議会運営委員会

11月11日と12日に、山口県防府市と広島県呉市において、議会基本条例の制定とその過程、予算特別委員会、議会改革について調査しました。

## 北部地域開発特別委員会

10月29日に委員会を開催し、学研高山地区第2工区のまちづくりについて、検討経過の説明を受けました。また、9月に奈良県から、大学を中心としたまちづくりの提案があり、市から、4項目について理解を求め、今後、協議を進めていくものと考えていたところ、10月20日に、突然、知事が提案を取り下げ、検討の中止を表明されたこと、今後の対応は、まだ考えていないことなどの説明を受け、質疑を行いました。

## 議会のうごき

11月	10月
8日 都市建設委員会視察 (岸和田市・箕面市)	18日 決算審査特別委員会
4日 企画総務委員会視察 (町田市・小金井市)	21日 市民福祉委員会視察 (荒川区・市川市)
2日 議会運営委員会	22日 議会改革に関する検討会
5日 環境文教委員会視察 (出雲市・米子市)	25日 議会活性化部会
29日 北部地域開発特別委員会	19日 市民福祉委員会視察 (荒川区・市川市)
4日 企画総務委員会視察 (町田市・小金井市)	15日 都市建設委員会
8日 都市建設委員会視察 (岸和田市・箕面市)	14日 都市建設委員会
	13日 市民福祉委員会
	12日 環境文教委員会
	11日 企画総務委員会
	10日 議会運営委員会
	9日 全員協議会
	8日 12月定例会本会議
	7日 12月定例会本会議
	6日 12月定例会本会議
	5日 12月定例会本会議
	4日 12月定例会本会議
	3日 12月定例会本会議
	2日 12月定例会本会議
	1日 12月定例会本会議

ここが知りたい

# 本会議の一般質問

12月  
7日～9日  
開催

定例会

質問者数 13人

掲載以外の一般質問もありますので、ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

## 学研高山地区第2工区の今後について

上原しのぶ議員

**問** 奈良県知事は、学研高山地区第2工区の事業の中止を発表したが、市は、この事業を推進するのか、中止するのか。

**答** 今後については白紙の状態である。市単独で解決できる問題ではないため、いずれ奈良県やUR（独立行政法人都市再生機構）と必要な協議を行っていきたいと考えている。

**問** 市は、どれくらいの財政負担から開発事業を受け入れてもよいと考えていたのか。

**答** 開発による税収増などのメリットや財政状況などを総合的に勘案しなければならぬので、現時点では明確にできない。

**問** 開発予定地を全域逆線引きして、緑地として保全するべきと考えるかどうか。

**答** 県やURをはじめとする地権者の意向を踏まえる必要があり、十分な検討が必要であると考えている。

**問** 跡地利用については、市民、有識者などによる検討委員会を立ち上げて協議すべきであると考えているかどうか。

**答** 今後の方向性が定まっていない現状では、議論の混乱を招くおそれがあるため、立ち上げる予定はない。

## 労働基準法第36条に基づく36（わぶろく）協定について

宮内正蔵議員

**問** 労働基準法別表第1の1号から15号に該当する職場については、法制度上、36協定なしに時間外勤務（祝祭日含む）が可能か。

**答** 36協定がない場合の時間外勤務はできないと認識している。

**問** 奈良労働局は、清掃リレーセンターなどで働く職員と36協定を結ばない場合は、監督権限が及ぶ可能性があることを示唆したが、市の見解と今後の対応はどうか。

**答** 当該事業場に、監督権限が及ぶ可能性があることは認識しているが、臨時の必要がある場合の時間外労働などは、使用者の裁量に委ねられており、市全体の時間外労働について、今後も職員団体と協議したいと考えている。必要があれば、地方公務員法第55条第9項に規定する協定を交わっていきたいと考えている。

**問** 指定管理者においても、36協定などの関係法令を遵守するよう指導しているのか。

**答** 法令遵守は公契約において求められており、締結する協定書と仕様書に基づき適切に対処されている。

### 他の項目

● 人事評価制度について

## 新病院建設の懸念事項について

吉波伸治議員

**問** 病院建設に際し、地元合意が得られていないが、今後どのように取り組む考えか。

**答** 地元合意を得るために、平成21年4月に地元説明会を開催するとともに、東生駒自治会からの質問に回答し、早急に当自治会と協議する予定であり、地元自治会と十分に合意形成をして事業を進めることが基本であると考えている。

**問** 十分な駐輪・駐車場がなく、万全の計画ではないと考えるがどうか。

**答** 駐輪・駐車台数については、立地条件的に類似している指定管理者の他の病院を参考に対応できる計画を立てているが、隣接地での駐車スペース確保の検討や公共交通機関での来院を広報して対応する。

**問** 指定管理者の募集に対し、1法人しか応募がなかった厳しい公募条件はどのようなものと認識しているのか。また、今後、徳洲会はその条件をクリアできる見通しはあるのか。

**答** 赤字補てんをしないこと、負担金を求めること、医師や看護師が見つけにくい状況で、医療従事者を一から探さなければならぬことが、公募の厳しい条件であったと認識しているが、徳洲会はその条件をクリアされると考えている。



県がプロジェクト中止を表明した学研高山地区第2工区

## 北部地域の今後の展開について

中浦新悟議員

**問** 学研高山地区第2工区の現状をどう把握し、今後どのような対策が可能か。

**答** 工区内の里山が荒廃してきていることは認識しているが、里山の荒廃は、当工区に限らない。また、不法投棄については、パトロールし、回収している。現状を放置することが、環境悪化へとつながることなどから、再度、奈良県とUR（独立行政法人都市再生機構）と必要な協議を行っていきたくと考えている。

**問** 市単独での対策が不可能である中、県、UR、地元および地権者に、現状報告や協議説明を行ったのか。

**答** 県の担当部長と中止表明の経緯などについて話し合い、URについては、関西文化学術研究都市事業本部長に市の見解を説明し、意見交換を行った。地元や地権者へは、来庁された際に、県の検討中止に至った経緯や、県提案に対する市の考えについて説明を行った。

**問** 企業誘致政策に交通対策は重要であるが、精華町と接続する道路整備はどうか考えているのか。

**答** 企業誘致には、京都府にアクセスできる方が有利であると思うが、第2工区の開発にもなつて検討していくものと考えている。

## 当面の地域医療の充実策は

伊木まり子議員

**問** 市立病院が開院するまでの小児科入院や救急医療充実の具体策は。

**答** 小児科入院医療は、県の北和二次輪番病院で対応せざるを得ず、新たに病床配分を受けた市内病院に、早期増床を求めている。また、救急医療体制については、輪番病院に対する委託料の支出方法の変更を行うことで、積極的な受入れを促すとともに、医師会などと連携した効果的な方策を検討する。

**問** 市立病院と地域の医療機関の良好な連携体制構築のための取組は。

**答** 新病院のコンセプトに、地域医療機関との病診・病病連携を積極的に推進すると掲げており、各医療機関が、得意分野で協力し合い、一つの総合病院的な機能を果たせるように医療提供体制を整えていく。

**問** 地域医療を充実させる地域医療対策協議会の設置を盛り込んだ条例を制定してはどうか。

**答** 理念条例を制定するよりも、具体策の実施が重要であると考えているため、必要はないと考えている。

### 他の項目

- 災害時の医療救護協定について
- 平城遷都1300年記念事業の継続実施について

## 戸籍・住民票等の不正取得防止に係る本人通知制度について

山田正弘議員

**問** 窓口業務に関わる市職員の意識は、どのようにあるべきか。

**答** 信頼される知識や態度を習得した上で、市民に接することは当然のこと、専門用語をなるべく使用せず、分かりやすい言葉で丁寧な対応をするなどの自覚を持って、業務に当たることが重要と考えている。

**問** 窓口業務における現状をどのように把握しているのか。

**答** 窓口業務の現状については、親切丁寧な対応と迅速かつ正確な事務処理に努めている。戸籍や住民票など、市民の大切な個人情報を取り扱う業務については、厳格な本人確認や必要な要件が整っているかの確認を慎重に行い、適正に対応しているが、請求者の意に沿わない場合は、苦情を受けることもある。

**問** 戸籍・住民票等の不正取得防止のための事前登録型本人通知制度の導入について、どのように考えているのか。

**答** 本人通知制度の導入については、不正請求や不正取得防止に向け、先進地の事例を参考にして、要綱の整備や事務的経費の算定などの検討を行い、課題をクリアした段階で実施していきたいと考えている。



# 本会議の 一般質問

生駒駅、西松ヶ丘、光陽台、東松ヶ丘などを経由する  
生駒市コミュニティバス「たけまる号」



## 交通政策について

小笹浩樹議員

**問** モーターゼーション以降、自動車に依存する生活スタイルが広まる一方、公共交通は、存続も含め厳しい状況に置かれている。交通は生活の基本であると考えますが、交通政策に対する考えはどうか。

**答** 生活交通の確保については、重要な課題と認識し、対策の必要があると考えており、市の基本方針に沿って、地域交通活性化協議会で検討のうえ、地域公共交通総合連携計画を策定し、コミュニティバスなどの実証運行を考えている。

**問** 急速な高齢化で、生活のための基本的な移動すら困難となる移動制約者や買物弱者の問題が起こっているが、実状をどのように把握し、どのような対策を考えているのか。

**答** コミュニティバス運行の要望やアンケート調査の結果から、移動制約者の存在が示されている。この移動制約者への施策の一つとして、コミュニティバスなどの実証運行を実施したいと考えている。また、宅配サービスの利用、近隣での助け合いの依頼など、地域ごとの状況に応じた施策を検討していく必要があると認識している。

## 少子高齢化社会に対応したまちづくりについて

浜田佳貴議員

**問** 人口減少時代の中で、地域差が大きい本市において、市総合計画の「計画的で地域の特性に応じたまちづくりを推進」をどのように進めるのか。

**答** 都市計画マスタープランの見直しの中で、各地域の土地利用は、住民ニーズを踏まえ、地区計画制度などの活用促進を図り、住民主体のルールづくりと規制誘導を図っていく方向で、現在、策定委員会で検討していただいている。

**問** 少子化対策としての、子育て世代の流入を図る施策はどうか。

**答** 保育は、市次世代育成支援後期行動計画を策定するとともに、保育所の新設・増築で、定数を180人増加し、学童保育施設を分割して、全て70人以下にするなど、育てやすい環境づくりに取り組んでいる。教育は、幼稚園の3歳児保育や預かり保育、中学校の給食、小学1年生の30人学級編制などを実施している。

**問** これによる市の将来人口見込みはどうなるのか。

**答** 人口推計より約1年早く12万人に達成し、子育て世代の流入、定着が図られたと推測しており、今後、この世代の社会増により、人口増加は続くと考えている。

## ごみ対策について

谷村淳子議員

**問** 地球温暖化などの環境問題が深刻化し、環境負荷の少ない循環型社会への更なるシフトが重要な課題である。市民の一人一人のごみへの意識の向上が必要であるが、ごみ対策にどのように取り組む考えか。

**答** 市一般廃棄物処理基本計画を見直し、市民、事業者、収集事業者と連携し、ごみ減量化やリサイクル推進に積極的に取り組んでいきたい。

**問** ごみの分別を推進し、資源の有効活用やリサイクルシステムを具体化する今後の取組は。

**答** 平成23年10月からプラスチック製容器包装と紙類の分別収集を予定している。また、今年度中にバイオマスタウン構想を策定し、生ごみやせん定枝などの有機性資源の有効利用を検討するとともに、分別を増やし、燃やすごみの量の半減に取り組む考えである。

**問** ごみ減量化に向けた啓発や情報提供など、市民の取組への支援の状況と今後の課題は。

**答** 広報紙や各種イベントなどで啓発しているが、十分に情報提供ができていないことが課題である。今後、減量化や分別に共に取り組んでいただけのように、ごみカレンダーの見直しなど、情報提供を進めていきたい。



## 新たな自主財源の確保策について

矢奥憲一議員

**問** 地方自治体が地域の実状に応じた、自主的な財政運営を行うため、自主財源の確保が重要であり、その手法の一つとして、公共施設の自動販売機を公募制にしてはどうか。

**答** 市と職員互助会が管理している自動販売機は8台であるため、公募による効果は少ないと思われるが、他市の事例などを検討していきたい。

**問** 広告モニターを増設してはどうか。

**答** 広告モニターは、より多くの施設に設置したいと考えていたが、施設利用者の状況から、本庁舎などの3カ所に設置し、年間46万8千円の広告収入を得ている。今後も、設置業者と相談の上、新たな設置場所を検討していきたい。

**問** 公共施設内への広告掲示や、広告掲載玄関マットで広告収入を得てはどうか。

**答** 市役所本庁舎は一定の来場者があるため、広告媒体としては効果的であり、広告の専有面積、意匠、色彩などに制限は必要であるが、広告効果の検証も含め検討していきたい。玄関マットへの広告掲載も広告料収入が見込めるため、今後、広告の需要や財政効果などを踏まえ、財源確保策の一つとして検討していきたい。

## 公共施設の省エネ化と光熱費削減のための取組は

塩見敦子議員

**問** 環境への影響を配慮した、資源循環型社会の構築に向けたエコオフィスの取組の結果、どれほどの光熱費の削減効果があったのか。

**答** 電気使用量は、水道局を除く公共施設の合計で、平成21年度は2643万キロワット時（3億9100万円）、18年度比で9.2%の削減、ガス使用量は、21年度は31万8000キロワット（4470万円）、18年度比で5.6%の削減の効果があった。

**問** 省エネ蛍光灯への取替えなど、二酸化炭素の排出抑制と、光熱費の削減効果が高い設備更新を、積極的、優先的に取り組むべきではないか。

**答** 現在は、設備の改修の際に、省エネタイプの照明器具などへ更新している。今後も、新たな省エネ製品や、他市の状況などを調査していきたい。

**問** 電気代の大幅な削減効果が見込める、特定規模電気事業者を含めた電力調達の入札をしてはどうか。

**答** 特定規模電気事業者との契約は、一般電気事業者よりも二酸化炭素排出量が多いこと、安定供給の確保に不安があること、電力自由化の進展によるメリットの減少などの問題があるため、検証を重ねる必要がある。

## プライムクスツェレ

市民参加の新しい形をつくるために

福中真実議員

**問** いこま塾は、良好な景観づくりやまちづくり幅広く市民参画を図るため、これまで提案していた無作為抽出による市民参加手法が初めて導入されたが、どのような状況か。

**答** いこま塾は、積極的にまちづくり活動する人材を育成するため、7回の講座を開催するもので、無作為抽出した市民3000人のうち、108人から応募があった。3回で延べ191人の参加があり、「参加して良かった」との評価が約80%あった。

**問** 従来の公募型の市民参加手法は、固定化や応募者の減少が問題とされているが、本市の審議会の状況は。

**答** 58の審議会等のうち、18で公募委員を採用しており、応募者の固定化や、女性の参加割合（26.3%）の引上げが課題である。

**問** 行政と市民が情報を共有し、まちづくりを一緒に考え、協働するため、多くの自治体でプライムクスツェレ（市民討議会）を導入されているが、今後の本市の考えは。

**答** この手法は、市民の声を市政に反映する有効な手法の一つであると認識のもと、いこま塾の効果などを検証し、他の分野での導入の可能性を検討していきたい。

## 上半期の一般会計予算の執行状況について

角田晃一議員

**問** 一般会計予算は、土木費、民生費、衛生費の執行率が低いが、建設部、都市整備部、生活環境部、福祉健康部の仕事目標に対する上半期の進捗状況は。

**答** 建設部は、北田原南北線事業用地の確保率が61.5%、市道の維持補修が61%であり、17の公共施設の定期点検を実施した。

都市整備部は、公園遊具の設置が12月末に54公園で完了し、目標を達成する予定であり、楽々アプローチ事業は、実施公園を自治会と協議し、年度末に完了する予定である。

生活環境部は、フェニックス搬入事業が搬入基準どおりに分別して90ト、バイオディーゼル燃料の精製が5480ト（目標2万ト）、このの公用車への利用が6台（目標3台）などである。

福祉健康部は、母子相談体制の充実として、育児相談の相手がいる母親の割合が93.3%（目標100%）、乳幼児健診の受診率が91.2%（目標94%）であり、目標を達成しているものが、妊娠11週以前の妊婦届出率の87.4%（目標87%）、こんにちは赤ちゃん事業の実施率の95.0%（目標95%）である。

# 12月定例会の議決結果

議案名	平成22年度生駒市一般会計補正予算(第3回)	生駒市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	生駒市住民基本台帳カード利用条例の制定について	最低保障年金制度の実現に関する意見書について	社会教育施設等の使用料減免制度継続を求める請願書	平成21年度生駒市介護保険特別会計決算の認定について	平成21年度生駒市国民健康保険特別会計決算の認定について	平成21年度生駒市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	議決結果
	原案可決	修正可決	修正可決	修正可決	不採択	認定	認定	認定	
	○	△	△	△	●	○	○	○	吉波 伸治
	○	△	△	△	●	○	○	○	八田 隆弘
	○	△	△	△	○	○	○	○	中浦 新悟
	○	△	△	△	●	○	○	○	谷村 淳子
	○	△	△	△	●	○	○	○	白本 和久
	○	△	△	△	●	○	○	○	伊木まり子
	○	▲	▲	▲	●	○	○	○	角田 晃一
	○	△	△	△	●	○	○	○	塩見 牧子
	●	△	△	△	○	●	●	●	浜田 佳資
	○	△	△	△	●	○	○	○	小笹 浩樹
	○	△	△	△	●	○	○	○	福中 眞美
	○	▲	▲	▲	●	○	○	○	有村 京子
	●	△	△	△	○	●	●	●	上原しのぶ
	○	△	△	△	○	○	○	○	井上 充生
	○	△	△	△	●	○	○	○	西口 広信
	○	△	△	△	●	○	○	○	井上 清
	○	△	△	▲	●	○	○	○	中野 陽泰
	●	△	△	△	○	●	●	●	宮内 正厳
	○	△	△	△	●	○	○	○	矢奥 憲一
	○	△	△	△	○	○	○	○	山田 正弘
	○	△	△	△	○	○	○	○	稲田 欣彦

○原案賛成 ●原案反対 △修正案賛成 ▲修正案反対

中谷議長は欠席。下村副議長は、地方自治法の規定により、議決に加わるできません。



全会一致で原案可決した議案

- 生駒市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 平成21年度決算に基づく生駒市健全化判断比率の報告について
- 平成21年度決算に基づく生駒市資金不足比率の報告について
- 平成21年度生駒市一般会計決算の認定について
- 平成21年度生駒市公共施設整備基金特別会計決算の認定について
- 平成21年度生駒市生駒駅前市街地再開発事業特別会計決算の認定について
- 平成21年度生駒市老人保健特別会計決算の認定について
- 平成21年度生駒市下水道事業特別会計決算の認定について
- 平成21年度生駒市自動車駐車場事業特別会計決算の認定について
- 平成21年度生駒市水道事業会計決算の認定について
- 平成22年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)
- 平成22年度生駒市下水道事業特別会計補正予算(第1回)
- 生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市立親和公園会館条例を廃止する条例の制定について
- 生駒市小平尾南共同作業所設置条例を廃止する条例の制定について
- 生駒市景観条例の制定について
- 生駒市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市中央公民館南別館の指定管理者の指定について
- 生駒市福祉センターの指定管理者の指定について
- 生駒市デイサービスセンター 幸楽の指定管理者の指定について
- 生駒市デイサービスセンター 寿楽の指定管理者の指定について
- 生駒市立老人憩いの家の指定管理者の指定について
- RAKU-RAKUはつすの指定管理者の指定について
- やすらぎの杜 優菜の指定管理者の指定について
- 生駒駅前自転車駐車場等の指定管理者の指定について
- 生駒駅南自動車駐車場及び生駒駅北地下自動車駐車場の指定管理者の指定について
- 市道路線の認定について
- 生駒市公平委員会委員の選任について

景観まちづくりの  
研修会を開催

議員共済会は、10月15日に研修会を開催し、近畿大学総合社会学部の久隆浩教授を招き、景観まちづくりについて、研修していただきました。良好な景観の形成には、市民が主体となって、身近なところから景観に取り組んでいく必要があります。

議会としては、この研修会での内容を踏まえ、今後、議案提案される予定の市景観条例や、策定予定の市景観計画などが、より良い条例・計画となるよう、慎重に審議していきたいと考えています。



# 議会改革のため

## 着実に歩み続けた4年間

平成19年4月に、市民のみなさんの信託を受けて以来、約4年間、私たちは、市政の監視役として、事業の執行に関する調査など、種々活動しています。さらに、市民参加と広報、行政監視、議会活性化を中心に、様々な議会改革にも取り組んでいます。



小学生の議場見学

### 議会改革のおもな取組

- 定例会日プログラムの早期公表
- 本会議映像のインターネット配信
- 議会交際費のホームページ掲載
- 政務調査費のホームページ掲載
- 小学生による議会見学会の実施
- 市附属機関への参加抑制
- 議会改革に関する検討会の設置
- 市政治倫理条例の制定
- 予算審査特別委員会の設置
- 一般質問における一問一答の導入
- 議員報酬・政務調査費の削減

本市議会では、多様化する市民ニーズに対応するため、意思決定機関としての権能を発揮し、4年間で審議した条例、予算、契約、人事、意見書などは450件を超えました。特に、市立病院の建設や学研高山地区第2工区の開発など、市の将来に影響のある事業については、特別委員会を設置し、集中的に審査しました。また、毎年4回の定例会では、市政全般にわたる一般質問は、延べ310項目を超えました。

平成19年7月、50を超える検討項目について、調査・検討するため、「議会改革に関する検討会」を設置し、さらに、同年8月、全議員が参加する3つの専門部会を設置し、約3年半にわたり、延べ70回以上の会議で、調査してきました。その結果、上記の取組などを実行しています。

また、研修会や勉強会を積極的に開催するとともに、政治倫理条例を制定し、議員資質の向上と政治倫理の確立に努めました。



救急救命研修

私たち議員は、みなさんの信託にこたえるため、全員で調査し、協議し、一步一步、着実に変革に取り組み、今年4月29日の任期満了まで、精一杯務めてまいりますので、みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 平成22年の会議のご様子

110議案等を審議

平成22年1年間の市議会の活動状況をまとめました。

**本会議の会議時間は56時間40分**

4回の定例会と2回の臨時会を開催し、総会期は65日間、本会議の開催日数は20日間、議員の出席率は98・7%でした。

**本会議での審議件数は110件**

条例32件、予算23件、決算10件、人事7件などを審議し、原案可決・修正可決・承認・同意・認定等は105件、否決・不採択は5件でした。

**一般質問した議員は延べ57人**

市政全般にわたり、計80項目の質問をしました。一般質問の総時間は、42時間19分でした。

**委員会の会議時間は78時間35分**

4常任委員会、議会運営委員会、7特別委員会の開催回数は、開会中が36回、41時間1分、閉会中が40回、37時間34分でした。その他の会議は31回、29時間25分でした。

**会議の傍聴者数は延べ890人**

市議会の会議の傍聴者数は、本会議が延べ339人、委員会などその他の会議は延べ551人でした。